

令和2年度第3回社会教育委員の会議

令和2年8月24日(月)

午前9時28分開会

開催日時	令和2年8月24日	開会 9時28分 閉会 10時37分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 所 夏目 委 員 石原 芳 委 員 富田謙次郎	委 員 城 瑞枝 委 員 諏訪 啓二郎 委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 1名		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第4次生涯学習推進計画について</li> <li>(2) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について</li> <li>(3) 第51回関東甲信越静社会教育研究大会について</li> <li>(4) その他</li> </ul>
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) その他</li> </ul>

原田議長 おはようございます。定刻前ですけども、皆さん、おそろいになりましたので、始めさせていただきます。

今日、長坂委員から御欠席の御連絡をいただいております。

それでは、まず資料の確認ということで、小堀さん、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 おはようございます。

では、本日の配付資料になりますけれども、1枚目が本日の議題で、2つ目が2ページセットになっていまして、第4次小金井市生涯学習推進計画構成案について、資料2、第5ブロック研修会についてです。資料3、令和2年度第62回全国社会教育研究大会新潟大会で、最後のページに、資料4、令和2年度社会教育委員の会議等の今後の日程についてとなります。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。

それでは早速、議題1から入ります。1番目は第4次生涯学習推進計画についてということで、前回、前々回と議論をしまして、第3次の振り返りも含めて議論をして、どういう項目が重点項目になるのかということで検討いたしました。

事務局のほうでそれを踏まえて、たたき台といいますか、大きな柱立てをつくっていただきましたので、まずはその説明からお願いしたいと思います。

小堀生涯学習係長 資料1を御覧いただいて、こちら、まず一番表のところは、前回の7月27日の会議のときに事務局のほうで、まず上半分は、重点課題としてこういったものが挙げられるんじゃないかということで案としてお出ししたものです。半分から下が、この重点課題を基に会議の中で委員の方にいただいた意見をまとめたものです。

「市民に情報をいかに提供するか」、「子どもの居場所の確保」、「市民・施設・プログラムをつなぐコーディネート」、「共助の地域づくり、不測の事態に備える学び」、「人生100年時代を見据えた取り組み」、「新福祉会館、市民への学習施設としての情報発信・施設整備」、「ICTでも1項目。一方、アナログ的な取り組みについても」、「地域との連携、子どもへの取り組み。一方、全市民に向けた取り

組みも必要」、「コロナでできなくなっていることが多い。今何ができるかを考え、今あるものに、新しいものを足していく」、「あらゆる世代を忘れないように」、最後に、「今まで参加していなかった人が参加できる仕組みづくり」、こういった御意見をいただきました。

これを基に、裏面は第3次のときの計画の構成案が載っております。第3次のときは、基本目標4つに対して、それぞれ施策の柱として14点の柱が立っております。

そちらを基に、2枚目として、第4次計画の構成案をつくりました。最初は、前回の重点課題を基に何個かに分けて、施策の柱を分け、つくりましたが、その後、再度作り直したりして、かつ、小委員会の委員の方に見ていただいた意見を基にまとめたものです。

第3次でいうと、少し言葉が変わっているので、実際どの言葉を使うかというのはあるんですけど、第3次のときは基本目標が4つあったんですけども、今回は大きく分けて3つで、1つ目が、誰もが生涯学習に親しむ環境づくり、2つ目が、地域と共につくる生涯学習、3、生涯学習のネットワークづくりに分かれています。

その中の1番、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりの中で、柱として、1-1だけ2つ書いてありますが、委員の方からも御意見をいただいたので両方載せてあります。1つは、「子ども・青少年のための学習機会の充実」、もう一つは、「乳幼児（もしくは0歳）から始まる生涯学習」。そして1-2としては「人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～」。1-3として「共生社会における生涯学習の推進」、ここには障害者の生涯学習について入ってくる項目になっています。1-4が『新しい日常、新しい生活様式』を踏まえた学びの推進」。これが施策の方向性、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりの中の4つの柱になります。

2つ目が、地域と共につくる生涯学習。この中も4つに柱が分かれています。「学校・地域が連携した生涯学習活動の推進」、2-2は「学びの成果の活用・学びの継続への支援」、そして2-3として「地域団体、学校、企業との連携による学びの展開」、最後に、2-4として「郷土を学び親しむ機会の充実」。今の4つが地域と共につくる生涯学習の中の柱になります。

そして、最後に、生涯学習のネットワークづくり。これは3つに柱が分かれています、1つは「人材育成とコーディネート機能の充実」、そして2つ目が「社会教育施設等の有効活用」、3つ目が「情

報発信・相談体制の充実」。以上になります。

これだけでと、なかなかイメージが湧かない部分があるかもしれないので、一応順番に、1-1の中には、子供や青少年、乳幼児を対象とした学習についてが入ってくると思います。1-2のところは、「子どもから高齢者まで」と書いてあるんですけども、ここに公民館、図書館の活動、そして、スポーツ、レクリエーション活動として、高齢者の活動についても含め触れます。1-3は、第3次の計画までは、はっきりと書いているものではないんですけども、障がい者の生涯学習について触れていきたいなと思っています。最後の1-4、これも本当にコロナを反映した内容になるので、中身をどういうふうに書いていくかというところは少し悩むところがありまして、オンラインを活用したツールとか、そういったものが入ってくると思います。

2つ目の2-1「学校・地域が連携した生涯学習活動の推進」、こちらには、今年から始まっています地域学校協働活動、それから、10年前から始まっている放課後子ども教室、こういったものを考えております。2-2、「学びの成果の活用」というところは、学習成果を発表する機会だったり、学びを提供するための取組が入ってくると思います。2-3のところは、社会教育団体、スポーツ団体とかとの連携・支援、それから、大学、NPO法人、企業等との連携が関連していきます。最後の2-4の「郷土を学び親しむ機会の充実」、こちらは、市史を活用した郷土意識の喚起とか、郷土に親しむ機会を充実させるための郷土意識を喚起させるということ想定しております。

3-1の「人材育成とコーディネートの機能」、こちらは、このままのおりなんですけども、人材育成をしていくためのやり方とか、コーディネート、今、何かボランティア等をやりたいという人がいて、その方たちとうまくコーディネートする機会、なかなかマッチングしないところがありますので、その辺りをどうやっていくかというところを考えていきたいと思っています。3-2は、社会教育施設、図書館、公民館、スポーツ施設などの有効活用方法について考えていきたいと思っています。最後は「情報発信・相談体制の充実」ということで、発信の方法、それから発信する場所の提供と相談体制の充実について考えていきたい、そのようなものが、施策の柱の後ろに具体的な事業として考えているものです。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

前回、前々回の委員会の議論で第3次の計画について検証して、達成できていないものは何か、あるいは、今までの5年間にはなかったけど、これからの5年間には必要なものは何かというふうなことを中心に議論していただいて、資料1の下半分、こういった項目が挙げられたと。

それで、それを事務局のほうで組み立てていただいたのが、今御説明いただいた構成案ということになるかと思います。いろいろな項目に、これからの5年で新たに取り組むべきもの、それから、これまでの取組で足りなかったものが入っているんじゃないかと思います。

全体、御質問でも御意見でも、併せて、どうぞ御自由に意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

福井委員

福井です。3番の「生涯学習のネットワークづくり」で記載していただいたんですけど、以前の事務局からの構成案の提案としては、生涯学習の基盤づくりという提案がありました。この基盤というのは、行政的には社会教育施設と、それから、社会教育施設で行う事業活動というのが基盤だと理解しているということで、この人材育成のコーディネートとか情報発信を含む内容であればネットワークづくりじゃないかということで提案させていただいて、従来の、メールで御連絡いただいた「基盤づくり」を「ネットワーク」に変えていただいたという経緯があるということと、また、1番のほうで「青少年のための」ということで、社会教育委員は青少年のための助言・指導もできるということで、こちらの青少年の項目も書いていただきました。

また、高齢者はどうするのかというようなメモが1行あったんですけども、当然、子供から高齢者までを含むというものを明記すべきだということで、「高齢者」ということも記載していただきました。

それから、2-3のところですけど、地域団体、学校との連携ということで書かれているんですけど、企業ということも一つ入

れておくべきだということで提案させていただいて、記載していただいたところが今回の構成案の修正案を含めた内容で記載させていただいております。

もう一つは、施策の柱というところ、お手元の第3次で施策の方向性ということで、4点、項目がありまして、積極的に推進するというので、充実、それと、もう少し推進したい、それと継続、実施という4項目があったんですけど、今回の施策の柱として、1番、2番、3番の末尾のところに「充実」とか、その言葉が切れた格好で「生涯学習」というところで切れているところもありますから、できましたら、充実、推進、継続、実施というのはフォローする意味合いの言葉ですから、無意味だということで、積極的には「充実」、「推進」という言葉が使われているから、例えば1-1の「乳幼児から始まる生涯学習」というところで切れているところがありますけれど、「の推進」ということで、やはり「充実」、「推進」、「継続」という言葉を推しはかるべきだということで、1-1の3行目は「の推進」を入れられたほうがいいんじゃないかという提案と、2-2、「継続への支援」というところを逆に言葉を入れ替えまして、「学びの支援の継続」ということで、「継続」とか「推進」を末尾にまとめたほうが理解しやすいんじゃないかと思います。

それと、2-3のところに「学びの展開」と書いていますけれども、ここも「学びの継続」という言葉に置き換えたほうが方向性としての言葉としては合致するんじゃないかと思います。

もう一点、3-2のところの「有効活用」という言葉で終わっていますけれども、有効活用の「継続」という言葉を加えると、施策の方向性ということも加味しながら、こういう内容で進めるという意図が入ってくるんじゃないかと思います。

その後、今回は、もう一項目、この該当する施策の柱の次に、その行に該当するように主な具体的事業ということで、私は前回しっかり提案したんですけど、今日のテーブルでは施策の柱で具体的な事業まで網羅されていませんから、次回以降、この該当する具体的な事業まで話を進めていきたいなと思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

今、言葉の使い方も含めて、多岐にわたって御意見がありました。

最後の事業の内容については、さっき口頭で御説明になったものが主なものということで、これは今後、具体的に上がってくると考えてよろしいですか。

小堀生涯学習係長　そうですね。今回は柱をつくるどころまでになってしまったので、これを基に、私のほうからは小委員会の委員さんには提案させていただいたんですけど、まだ部内のほうでは諮っていなかったところもありましたので、一旦外させていただいて、ただ、どういったところが入るかちょっと分かりづらいかと思いましたが、口頭では入れさせていただいていただきました、ただ、今後は入っていく項目になります。

原田議長　　じゃ、次の段階の議論のところには、そこも含めて入ってくるということですね。

小堀生涯学習係長　そうですね、はい。

原田議長　　それから、表面の言葉遣いなどは、まだこの後の段階で修正の機会は幾つもあると考えてよろしいですね。

小堀生涯学習係長　そうですね。やっていく中で合わないというか、もうちょっと違う語尾にしたほうがいいのか、これは「推進」じゃなくて別の表現がいいのではないかというところがあれば、変えていきたいと思えます。ただ、さきほど福井委員がおっしゃったように、ある程度、「推進」とか「支援」とか「充実」とか、そういう言葉でまとめていったほうがいいのかというご意見がありましたので、そのような形でまとめていく方がいいかなと思っています。

原田議長　　よろしくをお願いします。  
ほかにいかがでしょうか。  
前回までに出た各委員の意見が何か抜け落ちているところとか、あるいは新たに思いついたこととか、何でも結構ですが。

諏訪委員　　構成案の1－1で、子ども・青少年のための学習機会の充実というのがある、これ自体は構わないんですが、「生涯学習」という言



葉からすると、これはちょっとニュアンスが違うんじゃないかなと。むしろ、「または」以下の「乳幼児から始まる生涯学習」、これはよく分かるんですね。上の表現を、ちょっとこれだと子供・青少年のために限られちゃうようなニュアンスになりませんか。

原田議長           これは、小堀さん、「または」となっているのを含めて、ちょっと御説明いただけますか。

小堀生涯学習係長   一旦事務局案として小委員会の委員の皆さんにお諮りした中で御意見として返ってきたものを、一定、こちらで手直し等をして出させていただいているんですけども、この1－1だけは2つ御意見があったので、そのまま書かせていただいております。今回、1つの項目で柱としては1つしか書けないので、その辺りは、もし内容として、今、諏訪委員がおっしゃったように、こちらのほうがじっくりくるんじゃないかとか、そういうところがありましたら、どちらかに統一していこうかとは思っております。

原田議長           これは、1－1の趣旨としては、「生涯学習」という言葉からすると、つい大人のためというふうに思いがちだけど、あらゆる世代に生涯学習は必要である、そういうことで、大項目も「誰もが親しむ環境づくり」となっている。その第一として、乳幼児から若い世代に対しての生涯学習の充実を図ろうということですね。

小堀生涯学習係長   はい。

原田議長           それがよく分かるように表現をしたらよろしいかと思います。森本委員、いかがでしょうか。

森本委員           これについて、私も案をいただきましたときに意見として出させていただいております。

まず施策の方向性の1と2について、お話しさせていただきます。まず、施策の方向性の1については、「誰もが」と主語を人に置いているんですね。それが、みんなが一生涯、自分の人生を楽しく豊かなものにするを考えながら、自分の人生の設計図をだんだんつくり上げていけるようなイメージが持てるのではないかとい

うことで、とてもよい施策の方向性のテーマの出し方かなと思って  
おります。

そして、その中の1-1でございますが、最初に構成案を見まし  
たところ、「子どもたちから始まる生涯学習」となっておりました。  
実は、私が「乳幼児から」という意見を出させていただきましたが、  
それは、小金井市は今マンションが次々出来、若い世代の親、乳幼  
児の人口が増えております。

こういう状況をふまえ、先ほど諏訪さんもおっしゃっていただき  
ましたけれども、「子ども」とか「青少年」という言葉では、ちょ  
っと漠然としてしまって、自分のことのように捉えないのではない  
かなということもあります。そこで、0歳からという言葉で表した  
この子たちが100年を自己肯定感を持って、自立して生きていく  
というイメージを早い時期から家庭教育の中で持てるような環境  
を作っていくことが大事ではないかと思えます。そんなイメージで  
具体的に生涯学習に親しむ環境作りが大切ではないかと思えます。  
そこで、最初に言った、主語を「誰もが」ということで、0歳から、  
乳幼児から始まるというイメージで施策の柱は持っていったら  
いいのではないかなと考えました。

1-2につきましては、これも「から」というところ、「子ども  
から高齢者まで」というのを、やっぱり人生100年時代といっ  
ても、仕事が終わって、そこから先、100歳まで、ああ、長いよな  
というような漠然とした捉え方でなく、やっぱりこれも子供から高  
齢者までですよという、ここでは「子ども」と使ってもいいかな  
と思って、こんなふうに考えて提案させていただきました。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

今、1-1とか2に御意見が出ていますが、1-1から4の  
ところの固まりで、ほかに何か御意見ございますでしょうか。

柴田先生、何かありますか。

柴田委員

こちらの構成案、とてもいいと思います。1番のところ、誰  
もが、いつでもどこでも生涯学習に親しむ環境づくりというところ  
をうたっていて、今お話があったように、子供、特に乳幼児から始  
まる人生100年時代の生涯学習ということと、それから、共生社会

ということで、例えば外国人であるとか、障がいを持っていらっしゃる方だったり、こういった様々な、いわゆる誰もが生涯学習に親しむという、アクセスできるという個人の生涯学習の保障というところをした上で、2番で、その学びの成果を適切に生かすような地域づくりという視点が入っていて、3番になってくると、さらにそれを充実させるネットワーク基盤づくりという流れが見えて、この中に小金井市の施策もこれからびたっとはまってくるような構成だと思いますので、私はこちらに賛成です。

1-1に関しましては、森本さんからせっかく挙げていただきました、特に「0歳から始まる」というところを強調するのであれば、「乳幼児から始まる生涯学習」というものでいいのではないかなと思います。

原田議長

ありがとうございました。

所先生、2番について、地域学校協働活動について触れていますが、これに何か御意見ございますか。

所委員

2-1と2-3に主に入ってくるのかなと思いながら見ておりましたけれども、構成はすばらしく、生涯学習の中で端的に伝えたいことというのが施策の方向性と施策の柱に表れていて、いいのではないかなと考えております。

原田議長

これは、地域と学校、あるいは地域と団体、企業との連携というのは、前の計画でもなかったわけではないんですけども、より明確に柱立てとしてできているのかなという感想を持ちますね。

富田委員も何かありますでしょうか。

富田委員

この柱、もちろん方向性もそうなんですけれども、非常に理想的なことがいっぱい書かれていて、これから具体的な話をどういうふうに持っていくのかなと考えたら非常に楽しいような柱になっていると私は思っております。

特にスポーツという狭いところで見ると、例えばこういうふうなスポーツをしたいな、ああいうふうなスポーツをしたいな、今これをやっているんだけど、ずっと続けていきたいな、年を取ったんだけど、こういうことをできないかなというふうなことを、

あ、こんなところでできるんだと。場所の提供、人の提供、それから、こういうことをやっていますよというネットワークづくり、これは非常にすばらしい構成案だと私は思います。

以上です。

原田議長 城さん、いかがでしょうか、何か。

城委員 私も1番の「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」の1-1は「乳幼児（もしくは0歳）から始まる生涯学習」としたほうがすごく分かりやすいんじゃないかなと。やはり、先に「子ども・青少年のための学習機会の充実」と来ると、もっと年下の人はどうなのかなという感じがするので、乳幼児からということがいいのではないかと思います。

それで、この骨組みの立て方がすごく、ああ、そうなんだなというふうに分かりやすくしていいんじゃないかなと思いました。

原田議長 石原委員、いかがでしょうか。

石原委員 皆さん、おっしゃっているように、やっぱり柱の立て方はすごく、前回よりもぱっと見ですぐ入ってくるような内容になっているなと思いますので、この内容でいていただいて、中身については、どんなことができるのか、少しずつ話し合っていきたいなところと、皆さん、おっしゃるように、1-1は、私もまだ1歳の子を持っているので、子供と青少年と言われると、やっぱり小学生とか、それぐらいから対象かなと、一目見るとそう思ってしまいがちなので、やっぱり、生まれてすぐ学習というのは赤ちゃんでも始まっていることなので、文を読まなくても目に入ってくる印象が強いほうがいいかなと思いますので、やっぱり0歳からやっているんだよというのと、1-2に、それこそ「子どもから高齢者まで」という言葉はあるので、わざわざ1-1でそこを入れる必要性はないのかなと思いました。ここは皆さん、おっしゃるとおり、乳幼児からという形でやっていただいたほうがいいかなと思います。

以上です。

原田議長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見がある方はいますでしょうか。

諏訪委員 素朴な疑問ですが、乳幼児から始まる生涯学習というのは具体的に何をいうんですか。

原田議長 これは、小堀さん、いかがでしょう。

諏訪委員 子供に対するしつけとか、生きるための基礎知識というのはよく分かるんですけど、何をもちて乳幼児の生涯学習というんですか。

原田議長 これは、具体的な事業は何かイメージはございますか。

小堀生涯学習係長 例えば乳幼児と保護者を一緒に考えていくとすると、一緒になって家庭でやる教育は教育としてあると思いますし、それが公共の場で、児童館で乳幼児の集いであるとか、そういう子どもだけに、乳幼児だけに対してという形にはならないかもしれないんですけど、乳幼児を含めた、保護者の方を含めた、児童館だったり、こども家庭支援センターであったり、そういったところで行う集いであったりとか、まだおなかの中にいるときに行う両親学級とか、そういったものを含めたことかと思うんですけど。

原田議長 柴田先生、何か補足ありますか。

柴田委員 先ほど小堀さんに御説明いただきましたように、保護者の方と共に学ぶスタイルで、例えば具体的には、ベビーマッサージと保護者のリラックスヨガみたいなもののセット、レクリエーション的な体験活動であったり、それから、小さいお子さんが特に何かを詰め込む知識を得るというものではないんですけども、一生涯を見据えたときに未来に向かう力を育むような体験型の学習活動であるとか、遊び感覚のものです。そういったものが含まれるんじゃないかなと思います。

原田議長 諏訪委員、いかがでしょうか。今までの説明で。

諏訪委員 何となくしか分からないですが。

福井委員

福井です。この「乳幼児」と書かれている、0歳からということがあるんですけど、乳幼児が生涯学習の年代に入っているような誤解をしがちなんですけれど、例えば今日の朝日新聞にも書かれているように、例えば6か月の乳幼児から2歳までの幼児が言葉を覚えるということはすごい発達の過程が、具体的にそういうデータがまだないということで、現在、35歳の学生が大学生の時代から、その僅か1年半でどうやって乳幼児が言葉を覚えるかというデータを研究発表されている過程の掲載記事が今日の朝日新聞に載っていました。

例えば乳幼児が言葉を覚えるということ自体が、大学生でもいいんですけど、大人が、どうやって覚えていくんだというようなところも学ぶと、知ること自体も生涯学習だということだと思えます。

だから、乳幼児を基点にして何かを学ぶというのも生涯学習の学びの一環で、成人が学ぶというのも該当しているんじゃないかとは思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございます。先ほど、富田委員が指摘されたように、施策の柱が理想的な項目としてよさそうだなという感じで並んでいますので、そこからどうやって具体的な事業につなげるかということですね。これがないと、それこそ絵に描いた餅になってしまうということでもありますので、具体的な事業をどういうふうに引き出して並べるか。単に今まであった事業をこの項目に割り振るとかいうのではなくて、この柱だったらこういう事業ができるんじゃないかというようなことも必要だと思うんですが、そういう作業はこれからされるのでしょうか。新しい事業の開発というか、提案といたしますか。

小堀生涯学習係長 例えば1-4の「新しい日常、新しい生活様式」の対応も、なかなか今、この段階でこれというのが、ぴったり合っているものがある場合もあるとは思いますが、ただ、市の施策としてはすっと思ひ浮かぶものというのは、正直言うとまだあまりないんですけど、ただ、今後、コロナだったりそれ以外のことも含めて、オンラ

インでいろんなものを発信していったりという状況について、今ないものであっても、今後、考えていかなければいけないものというのを、これが来年度、令和3年度から5年分の計画になるので、全く理想ばかりを書くわけにはいかないとは思いますが、現状あるものを受け止めて、ただ、この先5年間でこういったものを目指すというところを入れながら、つくっていく形にはなると思います。

原田議長 方向性や柱が分かりやすいので、それに刺激を受けて新しい事業を思いつくとか、そういうことがあってもいいんじゃないかと思えます。

この項目は、ほかに御意見いかがでしょうか。何かありますか。よろしいでしょうか。

富田委員 富田です。この施策の柱の中で、今こういうのがありますよ、やっていますよということは、具体的に書かれたほうが良いと思います。ただ、これに書かれているものを見ても、今、何をやっているのかな、どういうのをやるのかなというのが、申し訳ないんですけど、私、勉強不足かどうか分かりませんが、頭に浮かばないものから、現時点であるもの、それからこれからの我々の理想、そのギャップをどうやって埋めていくかというのが大事なことだろうと思うので、まず現状の把握を私してみたいなと思います。もし、そういう資料がありましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

原田議長 いかがでしょうか。

小堀生涯学習係長 現状あるものを当てはめるという作業はできるとは思いますが、あとは、理想というか今後ということで、やりたいことをどういうふうに入れ込んでいくかという部分がありますが、今回、そうですね、富田委員がおっしゃるように、この先がないとなかなか、これを見てぴんと来ない部分があるとおっしゃられるのはそのとおりだと思いますので、今後、先ほどお伝えしたんですけど、内部でもいろいろ案を出し合いながら、ここに追加したものをちゃんと御提示したいとは思っています。

以上です。

富田委員 ぜひお願いします。そうすると、もっと具体的な話ができると思いますので。よろしくお願いします。

原田議長 今日の議論では、方向性や柱については、各委員の皆さんから評価の声がそろって出ましたので、その上で、具体的な事業をどうつなげるかというのを次回、右の空白の部分をつけた資料を基に、さらに議論を深めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

小堀生涯学習係長 もう1点、今、施策の方向性、施策の柱について御議論いただいたんですけど、第3の計画の「学びの継承 未来の創造～学びでつなぐ 人・まち・小金井」、これが第3次でいうと計画の目標、理念になっています。前は計画の目標、理念が先にあって、第3次の生涯学習計画としては、どんな目標を基にやっていきましようかという、この文言をいきなり考えたという感じがあったので、今回はこの柱とか、もしくはもうちょっと先に進んでからなのか、このタイミングで一旦、皆さんに柱とか頭に入れていただいた中で、少し案というか、こういうものがあるんじゃないかという、もし御提案をいただけたら、次の会議のときに、こういう皆さんからの案がありましたというのを、意見を開示させていただいて、その中からほかの方の案を見て、この表現がいいねとかいうので進めていけるかと思うので、できましたら、この目標、理念について、お考えいただいて、案があったらこちらの事務局宛てに送っていただけたらと思っているんですけど。

原田議長 どうでしょうか。今日、この構成案について議論をしましたので、これを踏まえて、それぞれ宿題にさせていただいて、皆様方で案を作ってくださいと。それをメールでよろしいですか。

小堀生涯学習係長 メールで大丈夫です。

原田議長 小堀さん宛てにメールを出していただくと。次回、それを踏まえた検討をするということでもよろしいでしょうか。



原田議長 表紙に刷られるキャッチフレーズみたいなものですね。

小堀生涯学習係長 そうですね。

原田議長 方向性や柱が明確に出ていますので、考えやすいかと思います。いろいろと思いつきでも結構ですので、考えて出していただきたいと。

原田議長 それでは、1番目の第4次生涯学習推進計画については以上として、次へまいります。

令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロックの研修会についてということで、これは資料の2ですね。

小堀さん、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 こちらの資料は、前回の会議の資料とほぼ似ているものですが、大きなところで、1-3のところ「内容(案)」ということで、日にちを今まで11月7日土曜日で調整をさせていただいたんですが、結城座の方と打ち合わせができて、ただ、11月7日はどうしても都合が悪いということで、議長、副議長、結城座の方とも相談しまして、申し訳ないんですけど、11月22日日曜日に萌え木ホールで行いたいと思っています。結城座の方にも内諾をいただいております。

時間については、午前・午後どちらでもということになっておりますので、今日の話合いで決めていただけると、正式に御挨拶に伺わせていただく時に話が進めやすいかと思います。当日は消毒や準備作業が入るので、午後のほうがいいんじゃないかとかいう考えがありますが、委員の皆さんのご都合等もあるかと思っておりますのでご検討をお願いします。また、内容についても、現状ではこの間の話合いに出ていた「人形劇を通じて地域の絆をつなぐ」というテーマを御提示して、結城座さんとお話しさせていただいたんですけども、講演の中でこういうことを話してほしいとか、こういうことをやってほしいということがありましたら、本日の会議でお伝えいただいて、御挨拶の時に相談させていただきたいと思っています。

以上です。

原田議長           まず、日程についてですが、これは結城座の御都合と、それから萌え木ホールが取れるということで、22日。午前でも午後でも構わないということですね。午前がいいか午後がいいかについて、御意見いかがでしょうか。

福井委員           福井です。当然、プラス5市の武蔵野、狛江、三鷹、調布等があるから、例えばちょっと早い時間、最低でも9時半ぐらいに集合していかなきゃいけないということで、そんなに遠方じゃないんですけど、強いて言えば、今まで都市社連協の総会、研修会は全て午後からスタートしていますから、午後のほうが参加しやすいかなという思いはします。  
                          以上です。

原田議長           午後のほうが参加しやすいのではないかと。  
                          午前でも、これは全体が90分程度ですから、10時半スタートでも午前中に終わりますね。午後の場合は1時半とか2時とかになりましょうか。

小堀生涯学習係長   そうですね。ふだんよりも、消毒等もありますので、もしかすると準備に時間がかかるかもしれません。私も午前中の場合はどうなるかとタイムスケジュールを考えてみましたが、9時からしか萌え木ホールは入れないので、そうすると中途半端な時間になってしまうかなという気がしています。

原田議長           なるほど。通常の場合と違って、準備がいろいろと時間がかかるということなので、事務局的には午後のほうがいいかと。2時ぐらいですね。

小堀生涯学習係長   そうですね。

原田議長           いかがでしょうか。  
                          これは先方、結城さんは午前でも午後でも構わないと。

小堀生涯学習係長   そうですね。時間はそちらから御提示くださいということでした。

原田議長           あちらも人形とかの準備を考えたら、午後のほうがいいのかも  
れませんね。

いや、午前のほうがいいんじゃないかという御意見ありますか。  
日曜日ですからね。午前で、午後が使えるほうがいいのかという考  
え方もあるかもしれませんが。

じゃあ、今までの事情を考えますと、午後ということでもよろ  
しいでしょうか。午後2時ぐらいですかね。じゃあ、それで結城  
さんとの話を詰めていただきたいと思います。人形の扱いを見せて  
いただくのが結城育子さんで、お一人でいらっしゃるということ  
ですね。

小堀生涯学習係長   結城育子さんとはまだお話しておりません  
で、別の方と話をしておりますので、内容については今後、御  
挨拶に行ったときに直接お話をしたいと思っております。

原田議長           提案者の福井さんは、結城育子さんとはお  
会いになったことがありますか。

福井委員           別の人でしたかね。結城育子さんではな  
かったです。前回、公民館でやったときの名刺は事務局に渡  
してあります。

原田議長           内容的には、少し実演を見せていただいた  
上で、このテーマに沿ったお話をしていただき、合わせて30  
分くらいということでもよろしいでしょうか。

小堀生涯学習係長   時間は結城座さんと調整しないと  
いけないんですけど、あんまり短い時間で講演するのも  
難しいのではないかという話も聞いておりますので、そこ  
は確認をしてみます。

原田議長           そうすると、時間的にはどのくらい  
になりますか。

小堀生涯学習係長   1時間から1時間10分くらい。

原田議長           そうすると、全体長さが延びま  
すけど大丈夫ですか。

小堀生涯学習係長 各市の発表のところは、いただいた書面を資料としてお出しして、あとは口頭でつけ加えていただくぐらいの形で行えたらいいのではないかと考えております。

原田議長 発表の時間を短くするということですか。

小堀生涯学習係長 そうですね、それを含めて、1時間半から40分ぐらいでできたらよいのではないかと考えております。

原田議長 福井さんが前に御覧になったのは1時間ぐらいですか。

福井委員 いや、2時間講座です。

原田議長 それは上演をしっかりとやるもの。

福井委員 もちろん。

原田議長 上演はどのぐらいしていただくかというのも。あんまり大がかりだと、それでまた密になっちゃったりしますから。

小堀生涯学習係長 今回、上演というか、基本的にはお話がメインだと思います。お話をさせていただくことと、あと人形を実際に皆さん触ってもらってという進め方があるようですが、今の時期、みんなで触るとするのはあんまりよくないですよとも言われていたので、そこは次の話合いのときに、約1時間の中でできることを結城座さんに聞いてみたいと思います。

原田議長 お話を中心に、その合間に実演を見せるということですね。

それから、後半の各市の報告ですが、前回、たしか諏訪委員からこの1年というと、4月からだと何もやっていないじゃないかという御指摘があつて、確かにそのとおりだと思ったんですが、我々の年度って9月から、委員の年度は9月から始まりましたけれども、他市はどうなんでしょうか。

小堀生涯学習係長 市によって違っておまして、4月だったり、それ以外の月だ

ったりしています。

原田議長           そうすると、平成元年度とかいう表現にしておいたほうが間違いないのかなと。今年3月までの1年間で、どういう取組をしたかと。市によっては委員が途中で替わっている場合もあるかと思いますが、そのほうがいいのかなと思います。

小堀生涯学習係長   臨機応変でもいいという感じですかね。

原田議長           そうですね。

小堀生涯学習係長   平成元年度を基本にということをお伝えした上で、令和元年度にこだわらず何か特別に行った活動があったら、それを加えてもらうということでしょうか。

原田議長           そうですね。それと、この統一テーマに沿った活動を中心にということで、何か例として挙げておいたほうがいいんでしょうか。各市に注文をするときに。

柴田委員           統一テーマはこの「開かれ つながる社会教育の推進」ですよ。

原田議長           そうですね。

柴田委員           この統一テーマであれば、いろんな活動が網羅されてくると思います。他市の活動で参考にしたいものを学べればよいと思いますので、統一テーマを示してもいいのではないかと思います。

福井委員           統一テーマに沿った活動といったら、ある程度限定的になってくるし、当然、去年の例えば4月から今年の3月ぐらいの1年間としたら、全然この統一テーマと関係ない事業活動をしている各市が非常に多いと思います。本当に活動をしたものを、例えば地域づくりでこういうことをやったとか、防災訓練でこういうことをお手伝いしたとか、いろいろ市によって活動状況が違いますから、あくまでも各市の活動状況を報告してもらうということで、統一テーマは割愛されたほうが、報告の中身としては濃いんじゃないかとは思いま



論は出ていますか。

小堀生涯学習係長 12月の社会教育委員研修会は、まだ今の段階では検討中なんですけど、方向性としてはやらない可能性が高いようです。会場の定員の関係で、入れる人数が少なくなって、多くの人が集まらない状況があるそうです。ただ、現状では決定はしていないそうで、9月に行われる会議で決定すると聞いています。

原田議長 分かりました。仮に全体の研修会が中止になって、こちらがブロック会議を実施した場合は、文書での報告という形になりますか。

小堀生涯学習係長 文書での報告になると聞いています。

原田議長 はい。では、議題の2については以上でよろしいでしょうか。  
それでは、議題3にまいります。関東甲信越静の研究大会について。これは資料の3になりますね。  
小堀さん、お願いいたします。

小堀生涯学習係長 表には、11日から13日と書いてあるんですけども、こちらは実際、初日は皆さんの参加対象ではないため、皆さんに参加していただくのは、12日から13日になります。

例年、お二人ずつ行っていただけるような形で予算化、交通費とか宿泊費とか、そういったものを予算化しておりますが、今回、この会自体をやるかやらないかというのを9月7日の会議で決定するそうなんです。そのため、いつもは冊子でいただく資料がまだ届いていないため、データでもらったものを皆さんにお配りしています。関東以外の大会のところは開催しないということになっているようですので、方向性としては開催しない可能性が高いと思われませんが、ただ、現状まだ確定はしていないので、開催しなくなる可能性もあるんですが、それを踏まえた上で、もし開催されるとしたら参加を希望されますかということをお聞きしたいので、今日、決めていただいて、ただ、申し込みとかそういう細かいところは9月7日以降に、開催の可否が決定してから動きたいと思っていますので、それを前提に、希望をとりたいと思います。

原田議長 表紙を見ますと、今回の大会は全国の大会も兼ねる。

小堀生涯学習係長 そうですね、今回は兼ねます。何年かに一回全国大会を兼ねる年がありますが、兼ねる年になっています。

原田議長 そうすると、2ページの日程表を見ますと、2日目の午後からの参加ということですね。ぜひ参加をしてみたいという方、いらっしゃいませんか。

福井委員 福井が参加希望しております。

原田議長 ほかにはいらっしゃいませんか。初めての方は。森本委員、はい。森本さん、手が挙がりました。先着2名ということで。じゃあ、福井さんと森本さんが御希望ということですので、よろしく願います。

これ、実施かどうかはまだ先の決定になるということですね。

小堀生涯学習係長 そうです。

原田議長 よろしく願います。

はい、それでは、その他、何か議題としてその他、ありますでしょうか。よろしいですか。

報告事項、その他ありますか。ありませんか。はい。

それでは、資料4、今後の日程について。

小堀さん、願います。

小堀生涯学習係長 はい。今日を含めた今後の日程について書かせていただいています。予定では、9月のところで1回と書かせていただいていたかと思うんですけど、9月は議会の関係と、今、使用できる会議室も結構限られてしまっていて、日程を調整するのが難しかったのと、あと、まだ確定ではないんですが、11月20日のところに「三者合同会議（公民館担当）」ということで、こちらがやるかやらないかは現状、決定していないということです。もし三者合同会議が行われるとすると、9月に会議を行うと予定した回数をオーバーしてしまうので、次の会議は、会場、日程の問題もあるので、9月はな



しにさせていただいて、10月19日に行いたいと思います。その次が11月16日。11月20日に三者合同会議を予定しているということですが、会議を行うかどうかは、来月の公民館運営審議会で決定される予定ということです。三者合同会議については、分かり次第、御連絡します。

また、その後の11月22日日曜日に第5ブロック研修会が予定されています。時間は一応午後ということで、調整をします。

さきほど、話題に出て実施が決定されていない社会教育研究大会が11月12日から13日で、もう一つまだ実施が確定していない交流大会が12月12日。第7回、第8回の会議が1月25日。そして、8回が2月15または2月22日となりますが日付は未定です。両日とも9時半から801会議室を確保しています。

欄外に、青少年のための科学の祭典について書いてあるんですけど、森本さんから伝えていただけますか。

森本委員

はい。科学の祭典につきましては、学芸大学での例年の形の科学の祭典はございません。学芸大学に入ることそのことができないということです。

それで、何をしたらここまでやってきたことを、その後につなげていくことができるか、そして、もう1つは、この新型コロナウイルスのまんえんによって世の中の状況が変わったことを考え、リモートでということになりました。今、企画中でございますけれども、子供たちに向けて実験をお見せするのはどうかなど検討をしています。

それから、もう1つ、科学の祭典は学芸大学でしてございましたときには、100位のブースが出店をしていましたけど、そんなにたくさんできませんので、何人かの方たちがリモートで提供するという案が出ております。

また、皆さんにとっても期待していただいていますのが、学校の生徒さんの夏休み作品展です。これはぜひということになりまして、教育委員会、指導室のほうにもお願いしまして、先生方にも御協力いただくことになり、生徒さんに夏休みの宿題という形で例年のように作品を出していただきます。ただし、触ったりはできないため、条件を記入し、それにあったものを出してくださいねということでお願いしています。

